

事 務 連 絡
平成26年11月11日

各都道府県教育委員会指導事務主管課長
各指定都市教育委員会指導事務主管課長
各都道府県私立学校主管部課長
附属学校を置く各国立大学法人担当課長 殿
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄
する構造改革特別区域法第12条第1項の認
定を受けた各地方公共団体の担当課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

「文部科学省全国不登校フォーラム」の開催について

平素より、生徒指導業務に関して、御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

標記のフォーラムを別添1の要項のとおり開催いたしますので、関係する参加者の出席についてよろしくお取り計らい願います。

各都道府県教育委員会におかれましては、所管する学校及び域内の市区町村教育委員会、また、各指定都市の教育委員会におかれましては、所管する学校に対して御連絡いただき、参加者の取りまとめを行っていただきますようお願い申し上げます。あわせて、域内の教育支援センター（適応指導教室）に対して、別添2の事務連絡により、御連絡いただきますようお願い申し上げます。

また、各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く各国立大学法人担当課及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課におかれましては、所管する学校に周知していただきますようお願い申し上げます。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課生徒指導室

生徒指導第一係 加藤、柿並、山越

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111 (内線 3299)

03-6734-3299 (直通)

FAX: 03-6734-3735

E-mail : futokoforum@next.go.jp

文部科学省全国不登校フォーラム開催要項

1. 目的

不登校の子供たちや、不登校の子供たちを支援する学校内外の関係者から、不登校支援策に関わる意見を伺い、文部科学省における施策の検討に生かす。

2. 主催

文部科学省

3. 開催日・開催会場

平成26年11月28日(金)

オリンピック記念青少年総合センター(レセプションホール)

東京都渋谷区代々木神園町3-1

4. 日程

15:00～15:30 受付

15:30 開会

15:30～15:45 文部科学大臣挨拶

15:45～16:15 基調講演「違うから面白い、違うから素晴らしい」

講師：演出家 宮本 亜門

16:25～17:35 パネルディスカッション

「不登校の未然防止・早期対応に学校はどう取り組むべきか」

「不登校の子供たちに何ができるか」

コーディネーター：不登校を研究する大学関係者

パネリスト：中学校長、養護教諭、スクールカウンセラー、

民間の相談機関関係者、教育支援センター指導員

17:35～17:50 不登校に関する提言(フロア参加者より)

17:50 閉会

5. 参加者

(1) 参加対象者

【教育行政・公立学校関係】

・各都道府県、指定都市教育委員会、市区町村教育委員会の担当者

・各都道府県、指定都市、市区町村立学校校長、副校長及び教頭等

※各都道府県・指定都市教育委員会ごとに合計3名以内の御参加をお願いします。なお、定員の都合上、調整させていただく場合がありますが御了承願います。

【私立学校関係】

・各都道府県私立学校主管課の担当者

・各都道府県域内の私立学校(小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校)の校長、副校長、教頭等

【附属学校を置く国立大学関係】

- ・附属学校（小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）を置く各国立大学法人担当課の担当者
- ・附属学校の校長、副校長、教頭等

【株式会社立学校関係】

- ・小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課の担当者
- ・学校設置会社が設置する学校の校長、副校長、教頭等

【上記以外】

- ・教育支援センター（適応指導教室）等学校外の（公的）支援機関関係者、不登校を研究する大学関係者
- ・不登校の子供及びその保護者

(2) 参加手続

- ・各都道府県・指定都市教育委員会は、域内の公立学校・教育委員会（中核市を含む。）からの参加者をとりまとめ、別紙1に記載し、以下の期日までに本件連絡先まで電子メールにて提出をお願いします。
- ・教育支援センター（適応指導教室）については、別紙2の参加者名簿に取りまとめの上、以下の期日までに本件連絡先まで電子メールにて提出をお願いします。
- ・各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く各国立大学法人担当課及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課は、所管する学校に周知していただき、参加者より直接メールもしくはFAXにて直接お申込みいただくこととなります。詳細については、11月12日（水）掲載予定の文部科学省ホームページを御参照下さい。

(別紙1及び別紙2 提出期日) 平成26年11月19日（水）17:00まで

(3) その他

- ・フォーラムの内容については、一部変更する可能性があります。
- ・本フォーラムの様子は、動画撮影を行い、後日インターネット上のYouTube「文部科学省チャンネル」に公開する予定です。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課生徒指導室

生徒指導第一係 加藤、柿並、山越

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111 (内線 3299)

03-6734-3299 (直通)

FAX: 03-6734-3735

E-mail : futokoforum@next.go.jp

(別添2)
事務連絡
平成26年11月11日

各教育支援センター（適応指導教室）御担当者様

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

「文科省全国不登校フォーラム」の開催について

平素より、生徒指導業務に関して、御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

標記のフォーラムを別添1の要項のとおり開催いたしますので、参加者の出席についてよろしくお取り計らい願います。

については、別添1の要項に従い、貴教室の担当者、通室している児童生徒、その保護者に御連絡いただき、参加者をとりまとめの上、別紙2の出席者名簿に記載して、下記の本件担当連絡先宛て電子メールにて送信くださるようお願いいたします。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課生徒指導室

生徒指導第一係 加藤、柿並、山越

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111 (内線 3299)

03-6734-3299 (直通)

FAX: 03-6734-3735

E-mail : futokoforum@next.go.jp